

京都市告示第 3 7 9 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和 3 年 1 0 月 2 1 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岡田 裕也	上京おかだ鍼灸整骨院	上京区浄福寺通今出川下る 豎亀屋町 2 5 1 番地	令和 3 年 9 月 16 日
岩佐 光洋	つち川鍼灸整骨院 烏丸鞍 馬口院	上京区上御霊中町 4 5 7	令和 3 年 10 月 1 日
多田 晋也	黒杉鍼灸マッサージ院	上京区今出川通大宮西入元北 小路町 1 6 2 サイトウビル 3 0 1	令和 3 年 9 月 28 日
川勝 康司	株式会社まごころ ころろ 京都中央鍼灸治療院	下京区東町 2 6 0 - 1 ネカドビル 3 F	令和 3 年 9 月 10 日
九谷田 将也	くるまざき接骨院	右京区嵯峨朝日町 1 3	令和 3 年 9 月 24 日
西岡 呂浩	リライフマッサージ治療院	伏見区深草西浦町 6 丁目 7 4 番地 D e f t 深草 1 階	令和 3 年 9 月 4 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)